

第2次静岡市地球温暖化対策実行計画



概要版
2016年～
2022年

2016年（平成28年）3月
静岡市

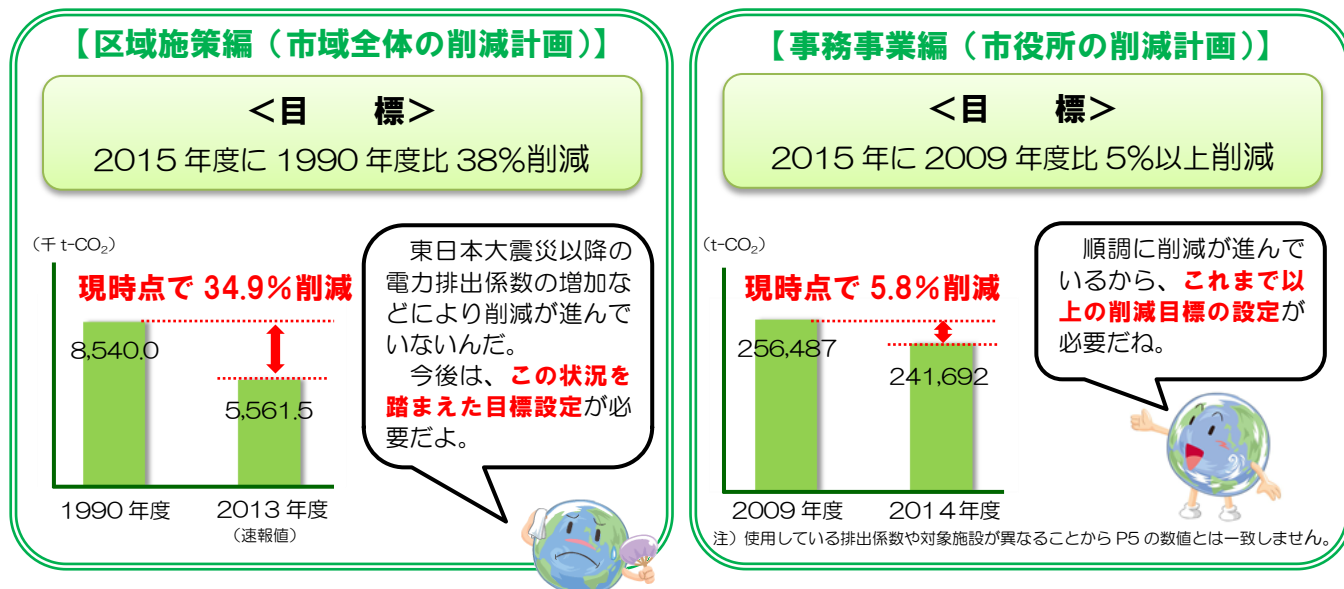
1

第1次静岡市地球温暖化対策実行計画について

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づき、市域全体及び市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向け、平成22年度に第1次計画を策定しました。

1-1 第1次静岡市地球温暖化対策実行計画の達成状況

本市では、平成22年度に「第1次静岡市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】【事務事業編】」を策定しました。これまでの達成状況は、次のとおりとなります。



1-2 7つのリーディングプロジェクトの達成状況

区域施策編では、7つのリーディングプロジェクトを掲げ、それぞれの進捗状況を把握するため指標を定めました。これまでの達成状況は、次のとおりとなります。

◎7つのリーディングプロジェクトにおける代表的な指標

◎目標達成 ○概ね順調 ×達成困難

プロジェクト名	指 標	単 位	目 標 値	実 績 値	進 捗 状 況
			2015年度	2014年度	
①ストップ温暖化！100万人参加プロジェクトー省エネ・市民活動編ー	「見える化」などによる削減量	t-CO ₂ /年	4,532	6,128	◎
	省エネルギー設備導入実績	台/市	18,523	24,006	◎
②ストップ温暖化！100万人参加プロジェクトー省エネ・事業者活動編ー	「見える化」などによる削減量	t-CO ₂ /年	854	1,462	◎
	省エネルギーに関する相談件数	件/年	50	88	◎
③静岡版「もったいない運動」推進プロジェクト	市民一人1日あたりのごみ総排出量	g/人日	1,064	985	◎
④次世代エネルギー推進プロジェクト	新エネルギー設備導入実績	台/市	20,152	14,242	○
⑤しずおか森づくり推進プロジェクト	森林整備面積	ha/市	54,881	26,430	×
⑥低炭素のまちづくり推進プロジェクト	EV・PFV保有台数	台/市	414	805	◎
⑦カーボン・オフセット推進プロジェクト	カーボン・オフセットによる削減量	t-CO ₂ /年	400	548	◎



これまで、指標を毎年度確認・評価することで、削減目標の達成に向け計画の見直しを図ってきたんだ。
さらに、第2次静岡市地球温暖化対策実行計画を策定する際には、**これまでの取り組みを振り返ることで、新たな目標や指標を定めたんだよ。**

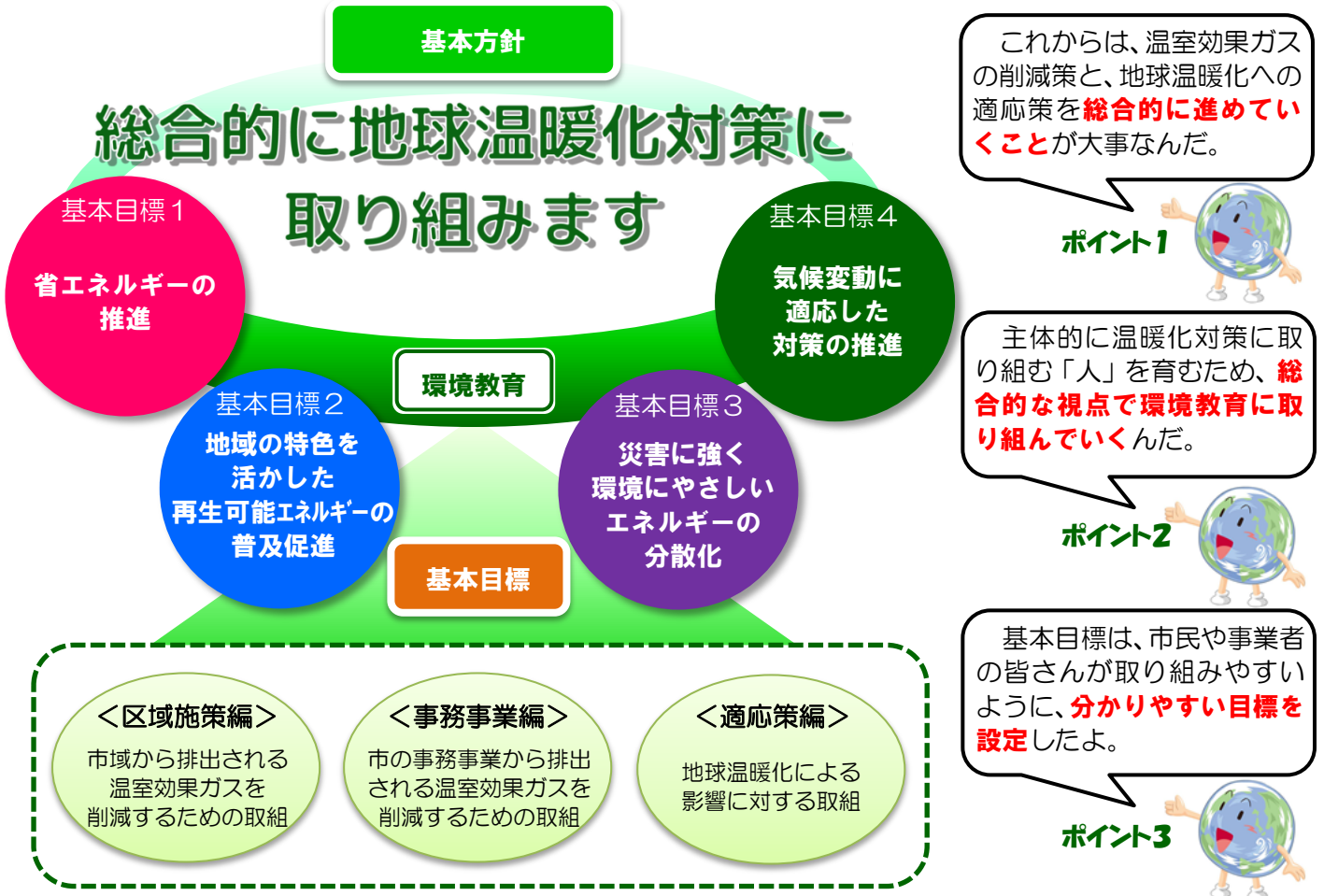
2

第2次静岡市地球温暖化対策実行計画について

これまでの取り組みを振り返るとともに、世界を取り巻く最新の温暖化対策の現状を踏まえ、新たに第2次静岡市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

2-1 基本方針・基本目標

本計画の推進にあたり基本方針を定めるとともに、基本方針を実現するための4つの基本目標を設定します。



2-2 基本目標ごとの指標・数値

本計画の最大の目標である市域全体の温室効果ガスの削減目標の達成と、適応策の推進状況を確認するため、次のとおり基本目標ごと指標と数値を定めました。

	指 標	実績 (2014 年度)	目標 (2022 年度)
基本目標1	①市民及び事業者の電気使用量の削減量	電灯 3.72MWh (2013 年度) 電力 5.03MWh (2013 年度)	8%削減(2013 年度比)
	②自転車走行空間整備延長	115.5 km	259.7 km
	③市民一人1日当たりのごみ総排出量	974g/人日	860g/人日
基本目標2	①市内の電気消費量に対する再生可能エネルギーの構成割合	21.5%(2013 年度)	23.6%
	②地域おこしを軸とした導入の推進	—	3箇所以上
基本目標3	①防災スマート街区の形成	—	4箇所
	②水素ステーションの建設	—	1箇所
	③次世代自動車 (EV・PHV・FCV) 普及台数	805 台	2,130 台
基本目標4	①気候変動に対応するための体制整備	—	整備
	②森林整備面積	26,430ha	28,930ha
	③市民一人当たりの都市公園面積	6.09 m ² /人	8.0 m ² /人

3

区域施策編

区域施策編は、市民・事業者・行政が協働し、地域の温室効果ガスの排出の削減などを行うための目標や取組などについて定めています。

3-1 対象とする温室効果ガス

物 質	基準年度
二酸化炭素 (CO ₂)	2013 年度
メタン (CH ₄)	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	
パーフルオロカーボン類 (PFC)	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	
三ふっ化窒素 (NF ₃) ※1	

3-2 計画の目標年

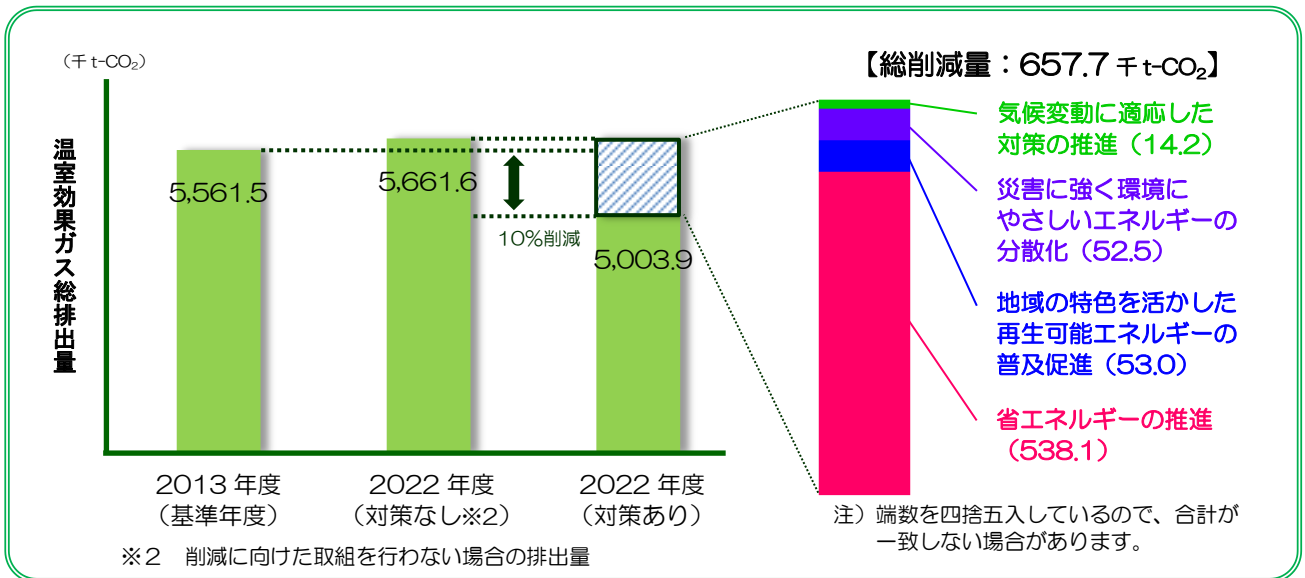
時 期	目標年度
短期目標	2022年度
中期目標	2030年度
長期目標	2050年度

※1 三ふっ化窒素については、状況を見ながら今後把握していくものとします。

3-3 削減目標

短期目標（2022年度）

基準年度（2013年度）に対して、温室効果ガス総排出量を **10%削減** します。

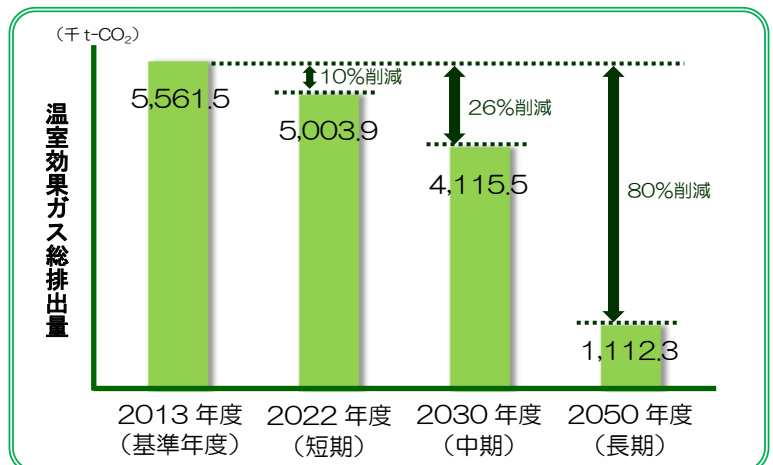


中期目標（2030年度）・長期目標（2050年度）

基準年度（2013年度）に対して、

◎中期目標は **26%削減**

◎長期目標は **80%削減** します。



基本目標 1

削減量：538.1千t-CO₂

省エネルギーの推進

各主体の取組

- ◆省エネルギー施設や設備の導入を促進します
- ◆省エネルギーのための行動やしぐまを広げます
- ◆輸送・移動手段の省エネルギー化を進めます
- ◆廃棄物のさらなる減量に向けた協働を推進します



【高効率型設備の導入】



【エコドライブの推進】



【4Rの推進】

基本目標 2

削減量：53.0千t-CO₂

地域の特徴を活かした再生可能エネルギーの普及促進

各主体の取組

- ◆再生可能エネルギー設備の導入を促進します
- ◆再生可能エネルギーを地域おこしや環境教育に活用します



【太陽光発電設備の導入】



【環境教育への活用】

基本目標 3

削減量：52.5千t-CO₂

災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化

各主体の取組

- ◆低炭素なまちづくりを推進します
- ◆次世代自動車を普及拡大します



【防災スマート街区の普及】



【次世代自動車の普及拡大】

基本目標 4

削減量：14.2千t-CO₂

気候変動に適応した対策の推進

各主体の取組

- ◆自然生態系や人間社会の適応を目指します
 - ・森林整備事業への協力
 - ・市産材の利用促進
 - ・緑化の推進



【森林整備】



【街路樹整備】

4

事務事業編

事務事業編は、市役所が実施する事業に伴い排出されている温室効果ガスの削減目標や取組などについて定めています。

4-1 対象とする温室効果ガス

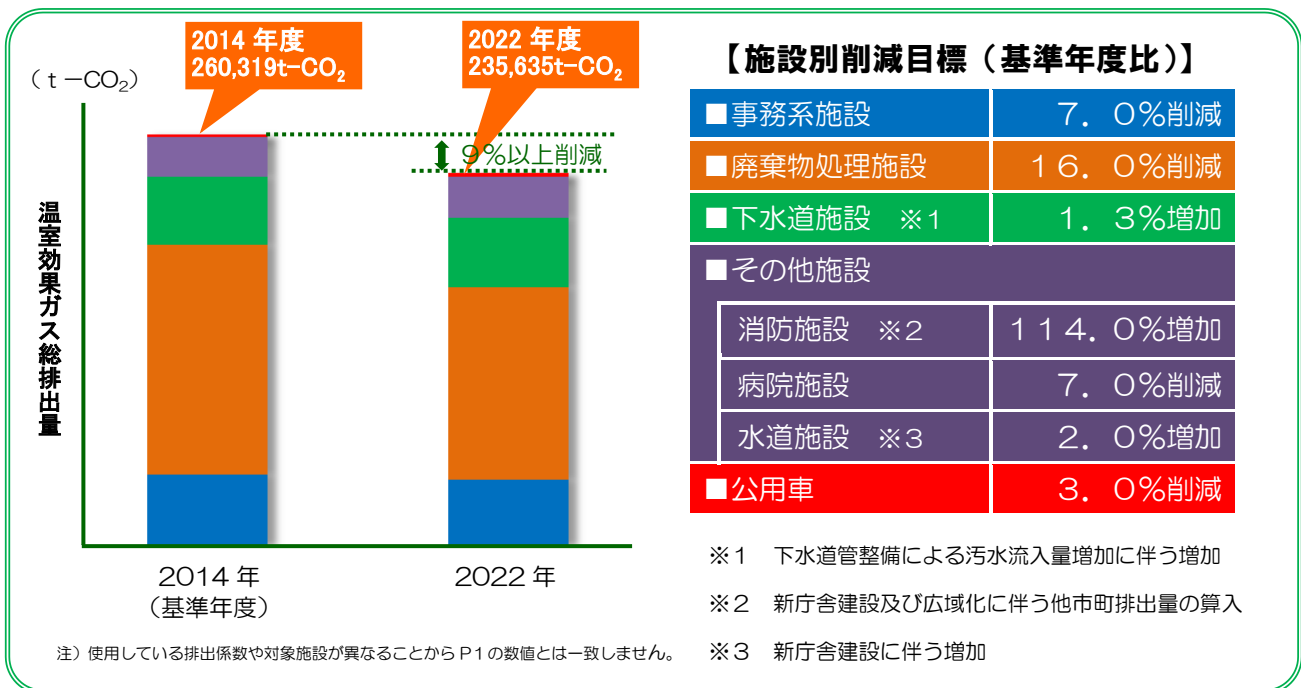
物質	基準年度
二酸化炭素 (CO ₂)	2014 年度
メタン (CH ₄)	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	

事務事業編では、把握できる最新の年度を基準としているんだ。



4-2 削減目標 (2022 年度)

基準年度 (2014 年度) に対して、温室効果ガス総排出量を **9%以上削減** します。



4-2 対策・施策

本市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するため、次の3つの柱を定め取組を進めていきます。

省エネルギーの推進

再生可能エネルギー
などの導入

新たな削減方策

5 適応策編

適応策編は、地球温暖化により既に起こりつつある、あるいは起こり得る影響に対する取組などについて定めています。

5-1 適応策とは・・・

「適応策」とは、温室効果ガスの削減などの「緩和策」を行ったとしても、回避することのできない、既に起こりつつある、あるいは、起こり得る影響に対する対策のことです。

今後の地球温暖化対策としては、「緩和策」と「適応策」を組み合わせる実施していくことが重要とされています。

地球温暖化対策

気候変動の人の活動による要因の改善として

緩和策

・温室効果ガスの排出削減など



「緩和策」を実施したとしても回避できない影響に対して

適応策

・抵抗力を高める
→感受性の改善
→適応能力の向上

【地球温暖化によって引き起こされる影響】



【海面水位上昇】



【氷床の減少】



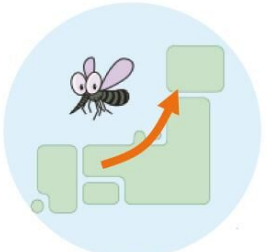
【森林減少】



【生息域の変化】



【健康被害の増加】



【感染リスクの拡大※】



【大雨・台風などの増加】



【干ばつ・熱波などの増加】

※印以外の出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

適応に対する取組

気候変動に適応した対策の推進

各主体の取組

- ◆気候変動に対応するための体制を整備します
- ◆温暖化によって増える恐れのある災害への対策を進めます
- ◆自然生態系や人間社会の適応を目指します



【体制整備】

【生息環境の保全】



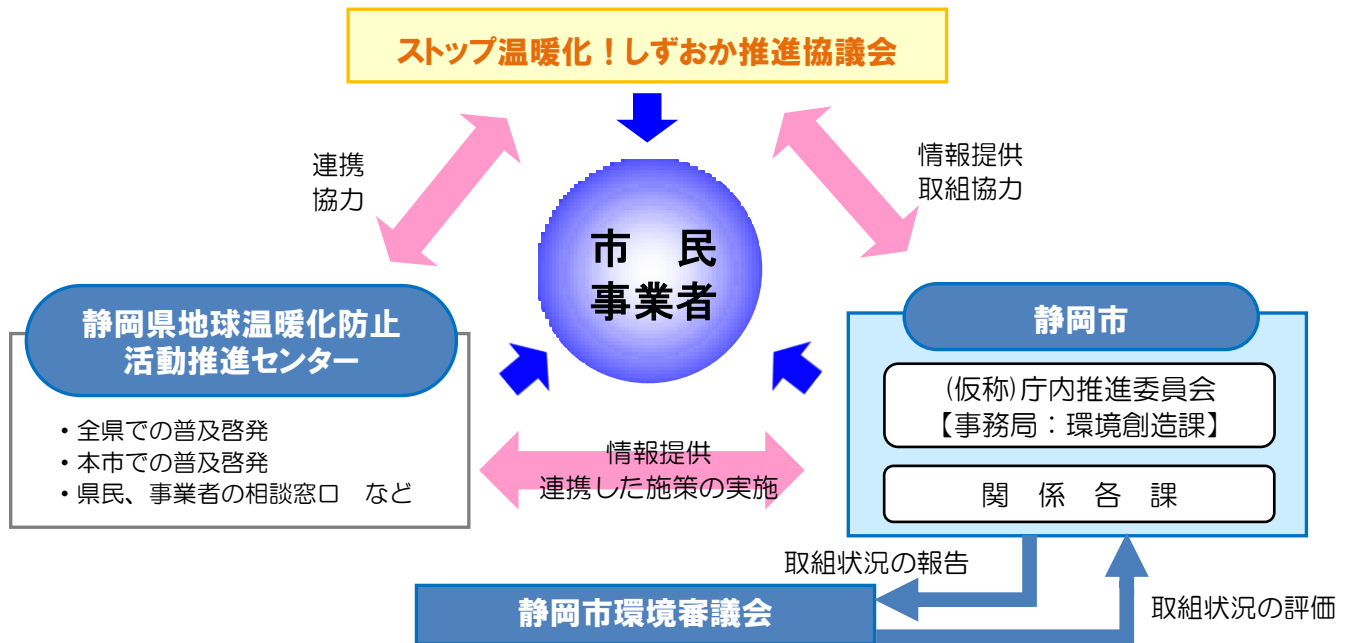
6

推進体制

本計画の推進体制や進行管理方法を明確にし、計画を着実に推進していきます。

6-1 地域内推進体制・庁内推進体制

静岡市が一丸となって地球温暖化対策に取り組んでいくため、次のような体制で計画を推進します。



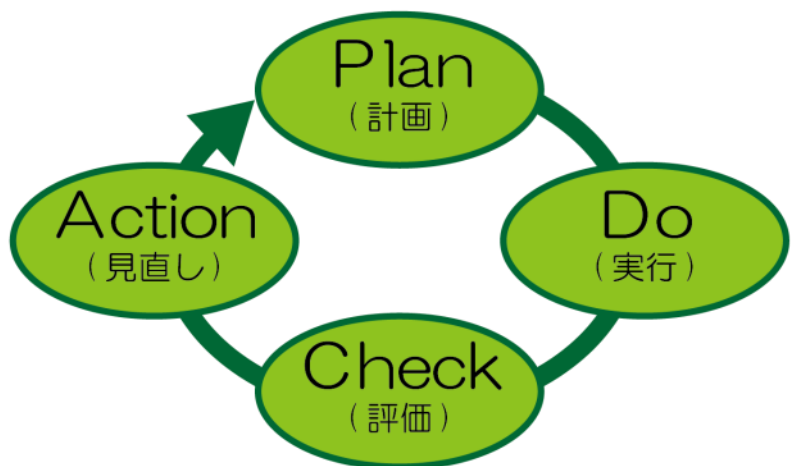
6-2 計画の進行管理

PDCAサイクル

この計画に基づく施策の着実かつ効果的な推進を図るため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し）のPDCAサイクルを基本とした進行管理を行います。

点検方法と進捗状況の公表

- ◆毎年の点検は、各施策に設けた「目標数値」を用いて、施策の進捗状況を確認します。
- ◆「市域内」や「市役所が実施する事業」から排出される温室効果ガス排出量についても毎年算定を行い、計画の進行管理を行います。
- ◆進捗状況は、ホームページなどで公表するなど、市民や事業者などに対しても情報を公開していきます。



静岡市役所 環境局 環境創造課
 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
 TEL:054-221-1306 FAX:054-221-1492